

第9章 自転車ネットワークの今後の展開

9-1 自転車活用に向けた取組み

国、県の動向を踏まえ、関係機関と連携した総合的な取組みとし体系的に展開する必要があります。

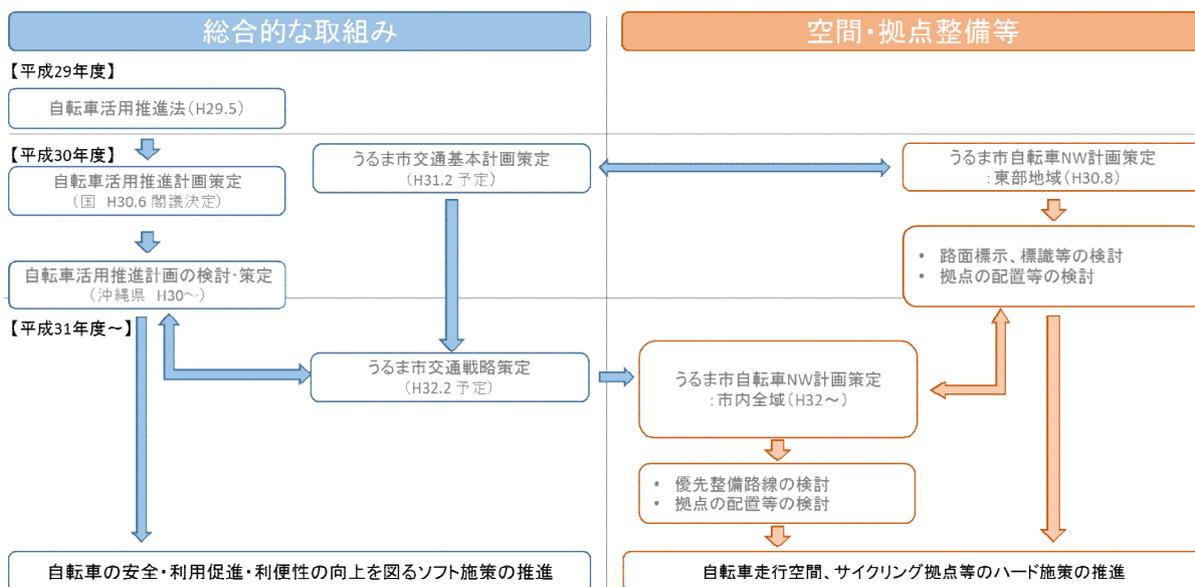


図 9-1 自転車ネットワーク整備に向けた展開

9-2 自転車ネットワーク計画の実施工程

自転車ネットワーク（東部地域）策定後、ソフト・ハード施策を展開しつつ、やんばるサイクリングロード基本計画、自転車活用推進計画等との連携を図る。

項目	H29	H30	H31	H32	H33	H34～
うるま市	■ 交通基本計画	H31.2 策定予定				
	■ 交通戦略			H32.2 策定予定		
	■ 自転車NW計画	東部地域策定			H32～33 全地域策定予定	
関係機関	・ 自転車走行空間整備		重点路線整備の調整・検討・実施	→		その他路線の整備
	・ 安全			→		
	・ 観光			→		
	・ 利用促進			→		
やんばるサイクリングロード基本計画	計画策定	ハード・ソフト施策の検討及び推進				
自転車活用推進計画		国: H30.6 閣議決定 県: H30～検討・策定				
東京オリンピック・パラリンピック				←→		

図 9-2 自転車ネットワーク計画推進の工程表

9-3 項目別の取組み体制

計画内容が具体的に推進できるよう、関係機関が連携・協力する体制を構築していく必要がある。
項目毎の関係機関を整理し下表に示す。

表 9-1 自転車ネットワーク計画の取組み体制

目的	項目	主な内容	関係機関
通行空間	通行空間整備	➤ 自転車の通行空間の整備（自転車道・自転車専用通行帯・車道混在）	・道路管理者（国、県、市） ・交通管理者
	案内・標識	➤ 標識及び路面標示等による、ルート案内及び注意喚起等（多言語化）	・道路管理者（国、県、市） ・うるま市 観光振興課
安全	自動車運転者	➤ 自動車ドライバーへ「自転車は車道通行」の意識付け	・うるま市 市民協働課 ・交通安全協会及び民間企業 等
	自転車利用者	➤ チラシ等による地域住民への自転車通行方法等の啓発活動の実施 ➤ 学校における自転車安全教育の実施 ➤ 民間企業と連携した自転車安全教室の支援及び実施（利用ルール遵守に関するインセンティブの付与） ➤ 自転車利用者へ、自転車の定期点検及び保険加入への推奨	・うるま市 市民協働課 ・うるま市 教育委員会指導課 ・交通管理者 ・交通安全協会
観光	観光案内	➤ ターゲットを明確に設定した効果的な情報発信 ➤ サイクリングマップの作成（多言語化）	・うるま市 観光振興課 ・うるま市 観光物産協会
	スポーツ ツーリズム	➤ 勝連半島、島しょ地域の観光回遊プランの開発 ➤ 自転車イベントの推進（サイクリング、車いすマラソン等） ➤ 自転車チームの合宿キャンプの受け入れ	・うるま市 観光振興課 ・うるま市 観光物産協会
	官民連携	➤ 宿泊施設誘致への取組み及び既存施設の活用を検討 ➤ サイクルステーション整備の推進 ➤ サイクリストのサポートを考慮した民間企業との連携	・うるま市 観光振興課 ・自転車関連団体及び民間企業
利用促進	広報活動	➤ 市職員への自転車利用（通勤等）の推奨 ➤ 市民へ向けて、広報誌等を活用した自転車活用推進への取組み	・うるま市 市民協働課 ・うるま市 環境課 ・うるま市 職員課
	駐輪場	➤ 観光施設、公共施設、公園等及びバス停等へ駐輪場整備 ➤ 市内の大型商業施設、コンビニ等へ駐輪場及び自転車ラックの設置を推奨（実証実験を一部実施中） ➤ アパート、マンション等の集合住宅への駐輪場設置を推奨	・うるま市 都市政策課 ・うるま市 道路公園課 ・うるま市 建築工事課 ・うるま市 観光振興課 ・民間企業

9-4 広域連携の構築

自転車の利用推進は、うるま市のみならず、県内全域で取り組んでいく必要があると考えられることから、県内へ自転車ネットワークの広域的な展開が必要と考える。

また、関係機関が連携し、自転車ネットワーク計画及び自転車通行空間整備の推進を図る必要がある。

